

(その1)

収支報告書

会計	繰越	検算	転記		
⑦	⑦	⑦	⑦	⑦	⑦

令和6年分
開催分

(ふりがな) はせがわひではるこうえんかい

- 1 政治団体の名称 長谷川英晴後援会
- 2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区永田町2-1-1-1020号室

- 3 代表者の氏名 (姓) (名)
長谷川 英晴
- 4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
藤澤 信行

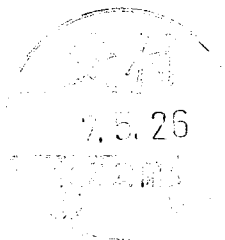
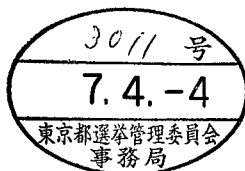
事務担当者の氏名

(姓) (名)
渡辺 明子

(電話) 090-2325-9397

(電話)

(電話)



政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の2第1項
☐ 政党の支部	の規定による政治団体
☐ 政治資金団体	☒ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☒ 2以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☒ 有	
☐ 無	
公職の種類 参議院議員	
(現職・候補者の別) (現職)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 長谷川 英晴

国会議員関係政治団体の区分	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
☒ 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 長谷川 英晴
公職の種類	参議院議員
(現職・候補者の別) (現職)	
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から
	まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	23,564,941
(前年からの繰越額)	12,963,360
(本年の収入額)	10,601,581
支 出 総 額	4,115,328
翌年への繰越額	19,449,613

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(イ) うち特定寄附	0	
(ロ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ハ) 政治団体からの寄附	10,600,000	
小 計 (ア) + (ロ) + (ハ)	10,600,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	10,600,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	こ の 頁 の 小 計	0	
	1 件 10 万 円 未 満 の も の	1, 581	
	合 計	1, 581	

(その7)

(7) 寄 附 の 内 訳				寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあつては、その名称)	金 額	年 月 日	住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあつては、代表者の氏名)	備 考
1	郵政政策研究会	5,000,000	R6/1/29	東京都港区六本木1-7-27	末武 晃	
2	郵政政策研究会	5,600,000	R6/10/24	東京都港区六本木1-7-27	末武 晃	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	10,600,000				
	そ の 他 の 寄 附	0				
	合 計	10,600,000				

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	61,464	0	
(4) 事 務 所 費	259,740	0	
小 計	321,204	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	3,293,814	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	500,310	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	500,310	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	3,794,124	0	
合 計	4,115,328		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	備品	20,000	R6/9/24	赤城工業株式会社	東京都江東区北砂1-13-4	
2	写真代	18,942	R6/11/28	株式会社ラボ東京	東京都新宿区四谷本塩町21 ラボ東京ビル	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	38,942				
	そ の 他 の 支 出	22,522				
	合 計	61,464				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	切手代	26,600	R6/6/16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
2	切手代	67,100	R6/11/26	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
3	令和五年分政治資金監査報酬代	165,000	R6/4/2	楡井公認会計士事務所	神奈川県茅ヶ崎市東海岸南1-6-25ワスタ デビル101号室	
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	258,700				
	そ の 他 の 支 出	1,040				
	合 計	259,740				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	旅費交通費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
1	旅費	15,000	R6/1/12	長谷川英晴	千葉県いすみ市山田1735	
2	旅費	15,000	R6/1/12	藤澤信行	東京都練馬区春日町3-29-15-401	
3	旅費	15,000	R6/2/29	長谷川英晴	千葉県いすみ市山田1735	
4	旅費	15,000	R6/2/29	藤澤信行	東京都練馬区春日町3-29-15-401	
5	宿泊代	10,900	R6/4/27	株式会社東横イン	東京都大田区新蒲田1-7-4	
6	パスモチャージ代	15,000	R6/5/28	セブンイレブン	東京都千代田区永田町2-1-1	
7	パスモチャージ代	13,000	R6/11/22	セブンイレブン	東京都千代田区永田町2-1-1	
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	こ の 頁 の 小 計	98,900				
	そ の 他 の 支 出	1,245,000				
	合 計	1,343,900				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織対策費	
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	会議費	14,580	R6/1/14	東京ステーションホテル	東京都千代田区丸の内1-9-1	
2	会食代	12,000	R6/1/14	一月家	三重県伊勢市曾祢2-4-4	
3	会食代	30,000	R6/1/16	番屋赤坂	東京都港区赤坂2-14-34	
4	会食代	40,729	R6/1/27	HRTニューオータニ株式会社	東京都千代田区紀尾井町4-1	
5	会食代	13,475	R6/1/30	食為鮮酒場麹町三丁目店	東京都千代田区麹町3-4-3-B1F	
6	会食代	19,800	R6/2/3	ザクラウンパレス	高知県高知市本町4-2-50	
7	会食代	10,153	R6/2/7	さんて寛	東京都港区六本木1-4-57-ケヒルズ サウス7-B1	
8	会食代	16,500	R6/2/9	株式会社大丸松坂屋百貨店	東京都千代田区丸の内1-9-1	
9	会食代	16,808	R6/2/12	瑠璃京	大分県中津市島田789	
10	会食代	26,416	R6/2/15	食為鮮	東京都千代田区麹町3-4-3ニエルブル-麹町ビルB1	
11	会食代	49,280	R6/2/20	倶楽部Ⅱ	東京都港区西新橋1-12-10	
12	会食代	18,150	R6/2/27	叙々苑赤坂田町通り店	東京都港区赤坂3-7-17 赤坂Jビル2F	
13	会費	30,000	R6/3/7	自由民主党千葉県国会議員秘書会	千葉県千葉市中央区市場町2-13	
14	会費	20,000	R6/3/9	沖縄地方郵便局長会	沖縄県那覇市東町7-5ロイヤルマンション東町1階	
15	会食代	33,680	R6/3/11	折おり	東京都港区赤坂2-14-5Daiwa赤坂ビル1F	
	こ の 頁 の 小 計	351,571				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織対策費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
16	会費	20,000	R6/3/16	信越地方郵便局長会	長野県長野市七瀬12-16	
17	会費	20,000	R6/3/16	関東地方郵便局長会	埼玉県さいたま市中央区新都心4番地3ウエルビル3階	
18	会食代	66,085	R6/3/18	株式会社パレスホテル	東京都千代田区丸の内1-1-1	
19	会食代	13,500	R6/3/24	有限会社小高商事郷土料理たけのこ	千葉県夷隅郡大多喜町黒原181-2	
20	会費	20,000	R6/3/25	衆議院議員国定勇人後援会勉強会	新潟県三条市本町4-9-27	
21	会食代	51,000	R6/3/27	にくはじ	東京都港区赤坂3-21-10 赤坂青明会館4階	
22	会食代	32,000	R6/4/16	一嘉	東京都千代田区平河町2-2-5	
23	会食代	69,300	R6/4/24	オリヴァヴァ	東京都新宿区四谷1-7-18アクトワールドビル3F	
24	会食代	60,000	R6/5/9	株式会社西武リアルティソリューションズ東京プリンスホテル	東京都港区芝公園3-3-1	
25	会食代	39,430	R6/5/15	博多のぼせもん	東京都港区赤坂3-14-8赤坂相模屋ビル2F	
26	会食代	18,612	R6/5/29	食為鮮酒場麴町三丁目店	東京都千代田区麴町3-4-3-B1F	
27	お弁当代	16,856	R6/5/31	井筒まい泉株式会社	東京都渋谷区神宮前4-8-5	
28	会食代	18,683	R6/6/2	匠&鳥楽	東京都港区3-10-7マーカスビル2F	
29	会費	20,000	R6/6/12	博友会	千葉県松戸市松戸新田592	
	こ の 頁 の 小 計	465,466				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	組織対策費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
30	会費	20,000	R6/6/17	今村雅弘君と明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第2議員会館1210	
31	会費	20,000	R6/6/18	自由民主党千葉県第8選挙区支部	千葉県柏市正連寺373-3	
32	会食代	75,500	R6/6/28	ほてい	東京都中央区日本橋茅場町3-2-2EKKビル1階	
33	会食代	31,641	R6/7/12	赤坂三平	東京都港区赤坂2-14-13シャトレ赤坂	
34	会食代	18,810	R6/9/12	上町菊屋	千葉県成田市上町553-1	
35	会費	20,000	R6/9/23	章友会	京都府京都市下京区大坂町391 第10長谷ビル6階	
36	会費	20,000	R6/9/24	動熊政経研究会事務局	東京都港区赤坂6-9-5氷川アネックス2号館402号	
37	会食代	18,000	R6/9/25	番屋赤坂	東京都港区赤坂2-14-34	
38	会費	20,000	R6/9/27	佐藤正久後援会	東京都新宿区市谷本村町3-20 新盛堂ビル4F	
39	会食代	12,000	R6/10/5	信州酒場山里	長野県松本市中央1-4-2酒楽ビル2F	
40	会費	20,000	R6/10/7	自由民主党千葉県参議院選挙区第六支部	千葉県八千代市大和田新田310	
41	会食代	11,847	R6/10/8	株式会社きじま	神奈川県川崎市川崎区駅前本町7番地川崎モアーズ8階	
42	会食代	10,420	R6/10/9	株式会社レパスト	東京都港区東新橋1-9-1東京汐留ビルディング14階	
43	会食代	24,950	R6/10/10	流石	東京都港区赤坂3-15-9萬屋ビル地下1階	
44	会食代	12,000	R6/10/13	ヒルトン成田	千葉県成田市小菅456	
	こ の 頁 の 小 計	335,168				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	組織対策費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	
45	会食代	16,840	R6/10/19	朝鮮飯店	群馬県高崎市八島町24	
46	会食代	11,830	R6/10/27	すしの一幸	千葉県茂原市長尾2499	
47	会食代	91,020	R6/11/5	にっぽんの洋食赤坂津つ井総本店	東京都港区赤坂2-22-24泉赤坂ビル1F	
48	会食代	40,535	R6/11/12	赤坂三平	東京都港区赤坂2-14-13シャトレ赤坂	
49	会費	20,000	R6/11/20	衆議院議員城内実君と明日の日本を語る会	東京都千代田区永田町2-1-2衆議院第二議員会館623号室	
50	会食代	37,488	R6/11/21	食為鮮酒場麴町三丁目店	東京都千代田区麴町3-4-3-B1F	
51	会費	20,000	R6/11/25	政経創造研究会	徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓247-1	
52	会食代	23,571	R6/11/28	有限会社春日商會	東京都港区麻布台3-1-7	
53	会食代	13,000	R6/11/29	菊屋	千葉県成田市仲町385	
54	会費	20,000	R6/12/3	博仲会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館201号室	
55	会食代	26,881	R6/12/11	赤坂三平	東京都港区赤坂2-14-13シャトレ赤坂	
56	会費	20,000	R6/12/18	白坂あき後援会	大分県大分市寿町5-24 カーサP4-101	
57	会費	20,000	R6/12/22	自由民主党新潟県参議院選挙区第一支部	新潟県新潟市中央区女池5-9-19 カリテス1-2	
58	会食代	40,000	R6/12/25	一嘉	東京都千代田区平河町2-2-5	
59	会費	20,000	R6/12/26	敬人会	東京都千代田区永田町2-1-1参議院議員会館413号室	
	こ の 頁 の 小 計	421,165				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					組織対策費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主 たる事務所の所在地)	備 考
60						
	こ の 頁 の 小 計	0				
	そ の 他 の 支 出	376, 544				
	合 計	1, 949, 914				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		4. 宣伝事業費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	広 報 費	備 考
					支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	
1	LINE公式アカウント月額料金	16,500	R6/1/1	渡辺明子	東京都江東区東雲1-9-11-1215	
2	LINE公式アカウント月額料金	16,500	R6/2/1	渡辺明子	東京都江東区東雲1-9-11-1215	
3	LINE公式アカウント月額料金	16,500	R6/3/1	渡辺明子	東京都江東区東雲1-9-11-1215	
4	LINE公式アカウント月額料金	16,500	R6/4/1	渡辺明子	東京都江東区東雲1-9-11-1215	
5	LINE公式アカウント月額料金	16,500	R6/5/8	渡辺明子	東京都江東区東雲1-9-11-1215	
6	LINE公式アカウント追加メッセージ利用料	113,550	R6/5/10	渡辺明子	東京都江東区東雲1-9-11-1215	
7	LINE公式アカウント月額料金	16,500	R6/6/1	渡辺明子	東京都江東区東雲1-9-11-1215	
8	LINE公式アカウント月額料金	16,500	R6/7/1	渡辺明子	東京都江東区東雲1-9-11-1215	
9	LINE公式アカウント追加料金	166,294	R6/7/10	渡辺明子	東京都江東区東雲1-9-11-1215	
10	LINE公式アカウント月額料金	16,500	R6/8/1	渡辺明子	東京都江東区東雲1-9-11-1215	
11	LINE公式アカウント月額料金	16,500	R6/9/1	渡辺明子	東京都江東区東雲1-9-11-1215	
12	LINE公式アカウント月額料金	16,500	R6/10/1	渡辺明子	東京都江東区東雲1-9-11-1215	
13	LINE公式アカウント追加メッセージ利用料	16,500	R6/11/1	渡辺明子	東京都江東区東雲1-9-11-1215	
14	LINE公式アカウント月額料金	16,500	R6/12/1	渡辺明子	東京都江東区東雲1-9-11-1215	
15						
	こ の 頁 の 小 計	477,844				
	そ の 他 の 支 出	22,466				
	合 計	500,310				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資 産 等 の 有 無			
資 産 等 の 項 目 別 区 分	有	無	備 考
ア 土 地	☐	☒	
イ 建 物	☐	☒	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	☐	☒	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	☐	☒	
オ 預金（普通預金及び当座預金を除く。） 又は貯金（普通貯金を除く。）	☐	☒	
カ 金 銭 信 託	☐	☒	
キ 有 価 証 券	☐	☒	
ク 出 資 に よ る 権 利	☐	☒	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	☐	☒	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	☐	☒	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	☐	☒	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	☐	☒	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- ☒ 1 領収書等の写し
- ☐ 2 監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）
- ☒ 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

7 4 4
令和6年 12月 31日

政治団体の名称 長谷川英晴後援会

会計責任者の氏名 藤澤

信行

代表者の氏名

（代表者については解散時のみ記入すること）

政治資金監査報告書

令和 7 年 4 月 3 日

長谷川英晴後援会

代表者 長谷川 英晴 殿

登録政治資金監査人

榎井 宏志

登録番号

第 2539 号

研修終了年月日

平成 21 年 6 月 29 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、長谷川英晴後援会の令和 6 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、長谷川英晴後援会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
- (2) 法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

長谷川英晴後援会と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、長谷川英晴後援会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上